『萬葉集』の宴
――思ふどちかざしにしてな――

小林　真由美

一

天平二年（七三〇）正月十三日、大宰帥大伴宿祢旅人邸で催された宴には、梅の花が招かれていた。

正月立ち春の来たらばかくしこそ梅を招きつつ楽しき終へめ　大弐紀卿　（巻第五、八一五）

「梅花歌三十二首幷序」の冒頭歌である。作者の大弐紀卿は大宰府の次官で、『懐風藻』に漢詩三編を残している紀朝臣男人である。

「梅花歌」は題詞と序文、短歌三十二首の構成。総勢三十二人の歌人が旅人宅に集い、梅花を題に短歌を一首ずつ連ねた。主人の大宰帥大伴旅人や少弐小野朝臣老ら大宰府の官人達を中心に、筑前守山上臣憶良などの九州諸国の官人達と、笠沙弥である。この梅花の宴は、『萬葉集』において最大規模の歌宴で、追和歌も詠まれている。「後追和梅歌四首」（巻第五、八四九～八五二）、「奉和諸人梅花歌一首」（八六四）、「追和大宰之時梅花新歌六首」（大伴宿祢書持、巻第十七、三九〇一～三九〇六）、「追和筑紫大宰之時春苑梅歌一首」（巻第十九、四一七四）。梅花の宴は以後の歌人達の道標となる歴史的な歌宴だった。

冒頭歌は、元日の賀の歌「新しき年の始めにかくしこそ

千年をかねて楽しきをへめ」をふまえ、[1]「これからも毎年ずっと、正月になり春がきたら」と主人への慶賀を込めた歌である。「梅を招きつつ」は、漢詩文にしばしば用いられる擬人法である。人ならぬ梅の花を招いて旅人の庭園を仙境に見立て、「楽しき終へめ（歓楽を尽くそう）」と列席した風流人たちを誘う。大弐紀卿の和漢の雅をつくした挨拶の歌を合図に、遊宴が始まった。

遊ぶためには、遊びにはいらなければならない。遊びにはいるためには、それが遊びだとしっていなければならぬ。とすると、遊びはじめる人のがわには、あらかじめ遊びの意味への理解があるわけだ。遊戯的態度は、すべての態度と同様、採られるものである。すべての態度と同様、それは理解されるものだ。

（アンリオ『遊び　遊ぶ主体の現象学へ』）

二

梅花の宴は、正月のさまざまな公式行事が一段落してから開かれた歌宴だったらしい。[2]当時は長屋王邸の奈良朝詩壇のごとく、貴族邸に文人が集う雅会が流行していた。梅花の宴がその流れを汲んでいることは、『懐風藻』に詩を残す大伴旅人・紀男人が主人と主客であることからもうかがわれる。[3]

梅花の序に「詩に落梅の篇を紀す。古今それ何ぞ異ならむ。宜しく園梅を賦して、聊かに短詠を成すべし」とある。詩宴を踏襲するかたちで、漢詩ではなく、短歌を詠むことが眼目だった。母国語による和歌は漢詩よりも制約も少なく、表現上の工夫もこらしやすかっただろう。旅人邸の園梅を囲んで、漢風の美意識を盛り込んだそれぞれの歌を順次披露した。宴は打ち解けた雰囲気のうちに進行したものと思う。

中西進先生は、大宰府文壇に見られるような旅人の文人交流は、漢詩文にみられる文人交流に学んだ関係だったと述べている。

旅人の和歌の重要な一面をさして、交友の詩だといってよいであろう。ところで『万葉集』では「友」なる概念は未成熟である。

（「文人歌の試み―大伴旅人における和歌―」『中西進万葉論集第三巻　万葉と海彼　万葉歌人論』）

「日本の古代と違って〈友〉の概念が中国で発達してい

たことはいうまでもない」とし、『芸文類聚』や『初学記』の「交友」の項目や、『文選』の友人に贈る詩などを挙げている。六朝から唐にかけての詩文において琴・酒・詩の興を分かちあい、雪・月・花を楽しむことが「交友」の情であり、旅人が和歌において表現しようとしたことであること、そして梅花の宴が「花をもって交友の具とする心の表われであろう」と述べている。

梅花歌六首目、筑後守葛井連大成の一首。

梅の花今盛りなり思ふどちかざしにしてな今盛りなり
筑後守葛井大夫　（八二〇）

二句と五句の繰り返しで古歌謡風に、梅花の盛りを賛美している。「思ふどち（気のあったもの同士）」とは、「琴・酒・詩の興を分かちあい、雪・月・花を楽しむ」仲間ということになる。「思ふどち」は「友」なる概念を言い表すのにもっとも適した和語だったのだろう。

『萬葉集』には「思ふどち」が十一例、「思ふ人どち」が一例見られる。『全注』に、宴会に関係のある用語であることが指摘されている。

親しい者同士。「どち」は親しい間柄の人、仲間。「思ふどち」はほかに十例見られるが、宴や遊覧に用いられていて例外がない。巻五の梅花宴（八二〇）の歌が古い用例で、すべて奈良時代に入ってからのものと思われる。時代の空気を反映したことばである。家持にはほかに四例ある。（『万葉集全注』巻第十七、三九六九注）

旅人の異母妹である大伴坂上郎女も「思ふどち」との酒宴を詠んでいる。

大伴坂上郎女歌一首

酒杯（さかづき）に梅の花浮かべ念共（おもふどち）飲みての後は落（ち）りぬともよし　（巻第八、一六五六）

和歌一首

官（つかさ）にも許し給へり今夜のみ飲まむ酒かも散りこすなゆめ　（一六五七）

右酒者官禁制俻、京中閭里不得集宴、但親々一二飲楽聴許者、縁此和人作此発句焉。

巻第十の「野遊」四首には「思ふどち」が二回使用されている。

春日野の浅茅が上に念共（おもふどち）遊ぶ今日の日忘らえめやも　（一八八〇）

春霞立つ春日野を往き還り吾は相ひ見むいや年のはに　（一八八一）

春の野に意述べむと念共来し今日の日は晩れずもあらぬか
（一八八二）

百敷の大宮人は暇あれや梅を挿頭してここに集へる
（一八八三）

大伴坂上郎女の歌の左注に「親々一二飲楽」とあり、「野遊」に「百敷の大宮人は暇あれや」とあるように、「思ふどち」の宴は、非公式な、内輪の集会に限られるようである。

「思ふどち」は大伴宿祢家持の時代にも受け継がれた。(4)

黄葉の過ぎまく惜しみ思共遊ぶ今夜は明けずもあらぬか
（大伴家持、巻第八、一五九一「橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首」）

なぐさむる　心はなしに　春花の　咲ける盛りに　思ふどち　手折りかざさず　春の野の　茂み飛びくく…
（大伴家持、巻第十七、三九六九「更贈歌一首并短歌」）

もののふの　八十伴の緒の　思ふどち　心やらむと　馬並めて…いや年のはに　思ふどち　かくし遊ばむ　今も見るごと
（大伴家持、同、三九九一「遊覧布勢水海賦一首并短歌」）

思ふどち　馬打ち群れて　たづさはり　出で立ちみれば…
（大伴池主、同、三九九三「敬和遊覧布勢水海賦一首并一絶」）

思ふどち　大夫の　木の暗　しげき思ひを　見明らめ　心やらむと…
（大伴家持、巻第十九、四一八七「遊覧布勢水海作歌一首并短歌」）

新しき年の始めに思共いむれてをれば嬉しくもあるか
（大膳大夫道祖王、同、四二八四「於治部少輔石上朝臣宅嗣家宴歌三首」）

家持の越中守赴任中に詠まれた布勢水海の遊覧の歌には、家持と池主によって三首中四例用いられている。布勢水海は越中の国府（富山県高岡市伏木）から十数キロ西北方（氷見市）にあり、古代には周囲の山裾まで湖面が拡がり、海岸線も見渡せる景勝地だったらしい。堆積と近世の干拓によって、現在は十二町潟と呼ばれる長さ一八〇〇メートル、幅（最広部）二〇〇メートルの細長い潟が残るのみである。

山田英雄氏によると、

奈良時代の京官の官人の休暇日は、仮寧令によると、宮廷に関係のある中務等特別の官司以外は六の倍数の日で、小月は三十日がなく二十九日が晦日であるから、二十九日が休日になる。（「宴と日付」『萬葉集覚書』）山田氏は、『萬葉集』において宮廷の行事の宴をのぞいた二十八例の宴をみると、休日と休前日が半数を占め、宴と休暇に関連性があることを指摘している。但し、仮寧令の休暇は京官に限られているため「国司の休暇がどうなっているかは不明であ」り、すなわち家持の越中守時代には適用されない。

「思ふどち」と歌われた布勢の水海遊覧は、三九九一番が天平十九年四月二十四日、四一八七番が天平勝宝二年四月六日。六の倍数である。地方官の休日は不明だが、京官の休日に準じた六の倍数の日だとすると、初夏の休日に、家持や池主たちが早朝から馬を並べて、水海遊覧のために遠出をしたという想像が許されよう。(5)

三

萬葉歌人たちは、花を見るだけでは飽き足りなかった。花を手折り、かざしやかづらにして頭髪に飾り、飲み歌い遊んだ。「かざし（かざす）」「かづら（かづらく）」は梅花歌に繰り返される表現である。

梅の花咲きたる園の青柳はかづらにすべくなりにけらずや　少弐粟田大夫　（八一七）

梅の花今盛りなり思ふどちかざしにしてな今盛りなり　筑後守葛井大夫　（八二〇）

青柳梅との花を折りかざし飲みてののちは散りぬともよし　笠沙弥　（八二一）

梅の花咲きたる園の青柳をかづらにしつつ遊び暮らさな　少監土氏百村　（八二五）

人ごとに折りかざしつつ遊べどもいやめづらしき梅の花かも　大判事丹氏麻呂　（八二八）

梅の花折りてかざせる諸人は今日の間は楽しくあるべし　神司荒氏稲布　（八三二）

年のはに春の来たらばかくしこそ梅をかざして楽しく飲まめ　大令史野氏宿奈麻呂　（八三三）

梅の花手折りかざして遊べども飽き足らぬ日は今日にしありけり　陰陽師磯氏法麻呂　（八三六）

春柳かづらに折りし梅の花誰か浮かべし酒杯（さかづき）の上に

壱岐目村氏彼方　（八四〇）
梅の花折りかざしつつ諸人の遊ぶをみればみやこしぞ
思ふ　土師氏御道　（八四二）
霞立つ永き春日をかざせれどいやなつかしき梅の花か
も　小野氏淡理　（八四六）

元来、植物を身に付けるということは、植物の生命力を身に取り込む感染呪術であり、生命力の増強を祈る儀礼であった。植物を頭部に付けるものとして「うず（髻華）」「かざし（挿頭）」「かづら（縵）」などがある。関根真隆氏『奈良朝服飾の研究』によると、「うず（髻華）」は公的なもので、植物のほか金属製のものもあり、髻部に挿すと限定されているのに対して、「かざし」は私的な物で自然の花枝を用いることが多く、挿す場所は自由だったようで、「両者の性格はかなり相違していたと考える」とある。「かづら」は多くは自然の蔓や草花を輪状に編んだものだが、玉や金などで冠と称すべき装飾品まであった。

「をとめらが　挿頭（かざし）のために　遊士（みやびを）の　かづらのためと」（巻第八、一四二九、若宮年魚麻呂「桜花歌一首幷短歌」）と対句に歌われているように、「かざし」と「かづら」は歌語としては、ほぼ等価に歌いならわされていたようである。

『萬葉集』の「かざし」の漢字表記は「挿頭」「頭刺」「頭挿」である。「挿頭」の典拠として、次の歳時記などの記事が挙げられている。[6] 五月五日の節供の楝葉（オウチ・梅檀）の挿頭と、九月九日の節供の茱萸（カワハジカミ・呉茱萸）の挿頭で、厄除け・長命の呪物であった。

夏至節の日、粽を食う。

周処の『風土記』を按ずるに、謂ひて角黍と為す。人、並て新竹を以て筒糉を為る。楝葉を頭に挿し、五綵を臂に繫げ、謂ひて長命縷と為す。
（『荊楚歳時記』五月）

『荊楚記』に云ふ、「民並べて新竹筒を以て筒粽を為る。楝葉をば頭に挿し、五采縷をば江に投じ、以て火厄を避くると為す。士女あるいは楝葉を取りて頭に挿し、綵絲をば臂に繫け、謂ひて長命縷と為す」と。
（『玉燭宝典』、五月仲夏第五）

風土記曰、九月九日律中無射而数九、俗尚此月、折茱萸房以挿頭、言辟除悪気而禦初寒
（『芸文類聚』歳時部、九月九日）

九月九日、四民並びに野を籍（ふ）んで飲宴す。

杜公瞻を按ずるに云う。九月九日に宴会す。未だ

何れの代より起こるかを知らず。然れども、漢世より以来、未だ改めず。今、北人も亦た此の節を重んじ、茱萸を佩び、餌を食い、菊花の酒を飲まば、人をして長寿ならしむと云う。

（『荊楚歳時記』九月）[7]

梅枝を髪に挿すことは、漢詩に例が見える。

用て持して雲髻に挿む　（斉謝朓「落梅」『玉台新詠』四）

或いは鬢に挿みて人に問ふ

（梁簡文帝「梅花賦」『初学記』梅）

佳人早に髻に挿み、試みに立ちて且く裴徊す

（陳後主「梅花落」）

こうした漢詩に見られる花枝の髪飾りは、ほとんどが女性の装飾のためのものである。梅花の宴において男性が髪に挿していることを考慮すると、梅枝を髪に挿す漢詩的風流趣味と、「士女あるいは楝葉を取りて頭に挿」（『玉燭宝典』）しとあるように男女の別がない節供の「挿頭」[8]の風習が複合的に摂取されているのではないだろうか。

歌の場が、国見や歌垣にあった時代、季節は野外で賞賛するものだった。額田王は春秋判定歌で春の花を「山をしみ　入りても取らず　草深み　取りても見ず」（巻第一、一六）と歌った。やがて造園と鑑賞という中国趣味が浸透するに従い、歌の中にも園庭に草木を移し植えて楽しむ態度がみられるようになる。

わが屋戸に韓藍蒔き生し枯れぬれど懲りずてまたも蒔かむとぞ思ふ

（山部赤人、巻第三、三八四）

「園梅」は漢詩文にみられる語で、梅花歌に「我が家の園に」（小野朝臣老、八一六）、「梅の花咲きたる園の」（粟田朝臣人、八一七）、「わが園に」（大伴旅人、八二二）などと詠まれる「園（その）」の概念に相当する。野山から園庭へ、さらに枝を手折り、髪にかざすというように、節物をより身に近く引き寄せてきたようすがみられる。

梅花歌三十二首は、園庭における遊宴、交友の理想などの漢詩文的世界を、和歌における文学表現として結実した群詠だった。

四

天平十年（七三八）十月十七日、橘朝臣奈良麻呂宅で歌宴が催された。

橘朝臣奈良麻呂結集宴歌十一首

手折らずて散りなば惜しと我が念ひし秋の黄葉を挿頭つるかも　（巻第八、一五八一）

めづらしき人に見せむと黄葉を手折りそ我が来し雨の降らくに　（一五八二）

右二首橘朝臣奈良麻呂

十月の夜の宴会である。梅花歌の「梅の花」のように、全員が「黄葉（もみち・もみちば）」を詠み込んだ。「挿頭」が十一首中、冒頭歌を含めて五首に詠まれている。

黄葉を散らす時雨に濡れてきて君が黄葉を挿頭つるかも　（久米女王、一五八三）

黄葉を散らまく惜しみ手折り来て今夜挿頭つ何か思はむ　（県犬養宿祢持男、一五八六）

奈良山をにほはす黄葉手折り来て今夜挿頭つ散らば散るとも　（三手代人名、一五八八）

露霜にあへる黄葉を手折り来て妹は挿頭つ後は散るとも　（秦許遍麻呂、一五八九）

天平十年当時内舎人であった家持が十一首目を詠んでいる。

黄葉の過ぎまく惜しみ思共遊ぶ今夜は明けずもあらぬか　（大伴家持、一五九一）

冬十月の宴でありながら、秋雑歌に収められており、巻第八が節物重視の編纂であったことがうかがわれる。梅花歌に類似した表現は、「思ふどち」「手折る」「かざす」のほかに、「散らまく惜しみ」（梅花歌八二四・八四二、黄葉歌一五八六）、「散りなば惜し」（一五八一）、「過ぎまく惜しみ」（一五九一）など。梅花歌の受容の色が濃くみられる。

「かざし（かざす）」の用例は、『萬葉集総索引』によれば四十五例、年代がわかるもので旅人以後の作品は二十八例（うち梅花歌八例）で、ほとんどが宴席歌である。「かづら（かづらく）」は三十一例、旅人以後が二十一例（うち梅花歌三例）、同様に宴席歌が多い。

節物のかざしとかづらは、梅花の宴以後、宴会の趣向として流行したものと思われる。

しなざかる越の君らとかくしこそやなぎかづらき楽しく遊ばめ

右郡司已下子弟已上諸人多集此会　因守大伴宿祢家持作此歌也　（大伴家持、巻第十八、四〇七一）

為向京之時見貴人及相美人飲宴之日述懐儲作歌二首

見まくほり思ひしなへにかづらかげかぐはし君を相見つるかも　（大伴家持、同、四一二〇）

天平勝宝二年正月二日、於国庁給饗諸郡司等宴歌一首

あしひきの山の木ぬれのほよとりてかざしつらくは千年ほくとそ　（大伴家持、同、四一三六）

遊行女婦蒲生娘子歌一首

雪の嶋巌に植ゑたるなでしこは千世に咲かぬか君が挿頭に　（巻第十九、四二三二）

二月十九日、於左大臣橘家宴、見攀折柳条歌一首

青柳のほつえよぢとりかづらくは君が宿にし千年ほくとそ　（大伴家持、同、四二八九）

三月十九日、家持之庄門槻樹下宴飲歌二首

山吹はなでつつおほさむありつつも君来ましつつかざしたりけり

右一首、置始連長谷　（巻第二十、四三〇二）

天平感宝元年（七四九）五月九日、越中の少目秦伊美吉石竹の館で行われた国府の役人達の宴では、百合の花縵三枚が高坏に載せて来客に贈呈された。家持と内蔵忌寸縄麻呂が「各賦此縵作三首」（巻第十八、四〇八六～四〇八八）を詠んでいる。

宴席歌のかざしとかづらは、風流と祝賀を込めて詠まれたようである。四一三六番の「ほよ（ヤドリギ）」のかざしには諸注の指摘のように、常緑樹を身に付けて不変の生命力を取り込もうとする古来の感染呪術の習俗がうかがえる。そのほかに雪に植え込んだ造花の「なでしこ」（四二三二）や「青柳のほつえ」（四二八九）のかざしにも千年を言祝いでいる。かざしと長寿の連想は、往古の呪的風習の記憶の上に、大陸の節供の「挿頭」の知識も反映しているのではないだろうか。

五

宴と「かざし」「かづら」との結びつきが定着することによって、「かざし」「かづら」が宴会自体を象徴するようになった。歌の中の「かざし（かざす）」「かづら（かづらく）」を、宴そのものに解釈して妥当な例も見られる。

故郷豊浦寺之尼私房宴歌三首

明日香河逝き廻る丘の秋芽子は今日零る雨に落りか過ぎなむ　（巻第八、一五五七）

右一首丹比真人国人

鶉鳴く古りにし郷の秋芽子を思ふ人どち相ひ見つるかも　（一五五八）

秋芽子は盛り過ぐるを徒らに頭刺に挿さず還去りなむとや　（一五五九）

右二首沙弥尼等

丹比真人国人は天平期頃の歌人である。豊浦寺は飛鳥の甘橿の丘の北麓にあり、飛鳥川が蛇行して流れている。丹比真人国人と沙弥尼（得度前の半僧半俗の尼）らは萩の宴に集ったが、不測の雨だったのだろう。屋外での宴遊の予定を寺の私房の内に変更、「挿頭に挿さず還去りなむとや」は、「雨は残念ですが、どうぞお帰りにならず、萩の盛りを惜しんでかざしに挿し、萩の歌を詠み合って宴を楽しもうではないですか」の意が込められている。

天平宝字二年（七五八）にも萩のかざしの歌が詠まれている。因幡守に赴任することになった家持の餞別の歌。

七月五日、於治部少輔大原今城真人宅、餞因幡守大伴宿祢家持宴歌一首

秋風の末吹きなびく萩の花ともにかざさずあひか別れむ　（巻第二十、四五一五）

右一首、大伴宿祢家持作

「ともにかざさず」は「萩の花をともに楽しむ宴会もせず、別れて行くことか」と解釈してよいだろう。

遡って天平十九年（七四七）二月二十九日、越中で家持が病床から、歌序とともに大伴宿祢池主に贈った歌、「守大伴宿祢家持贈掾大伴宿祢池主悲歌二首」。

春の花今は盛りににほふらむ折りてかざさむ手力もがも　（巻第十七、三九六五）

鶯の鳴き散らすらむ春の花いつしか君と手折りかざさむ　（三九六六）

「折りてかざさむ手力もがも」が序文の「此の節候に対ひ、琴罇を翫ぶべし。興に乗る感あれども、杖を策く労に耐へず」に対応し、「手折りかざす」という表現に「琴罇（琴と酒樽）」の宴の歓楽が込められている。家持は折り返し池主から返歌を受け取り、三月三日に池主に「更贈歌」を送った。その長歌の「春花の　咲ける盛りに　思ふどち　手折りかざさず」（三九六九）も、春の宴を指していると解される。

池主は天平二十年（七四八）に越中掾から越前掾に転任し、後任として久米朝臣広縄が越中掾に着任した。広縄も

家持と公私にわたって交流があり、『萬葉集』に九首歌を残している。

着任してまもなく広縄は天平二十年三月二十五日「至水海遊覧之時各述懐作歌」に一首（巻第十八、四〇五〇）、翌日の「掾久米朝臣広縄之館饗田辺史福麻呂宴歌」に一首（同、四〇五三）詠んでいる。四月一日には、広縄は歌を残していないが、「掾久米朝臣広縄之館宴歌四首」（同、四〇六六～四〇六九）がある。同年中に、広縄は朝集使として上京して、翌天平感宝元年（七四九）閏五月に帰越した。その際に家持の館で「設詩酒宴楽飲」があり、家持が広縄の帰還を喜ぶ長歌と短歌二首を詠んでいる（同、四一一六～四一一八）。

天平勝宝二年（七五〇）三月三日上巳の節供。家持の館で宴会が催されたが、広縄も招待されたことだろう。

三日守大伴宿祢家持之館宴歌三首

今日のためと思ひて標めしあしひきの峰の上の桜かく開きにけり　（巻第十九、四一五一）

奥山の八峯の海石榴つばらかに今日はくらさね丈夫の徒　（四一五二）

漢人も筏浮かべて遊ぶと云ふ今日そ我が背子花縵せな　（四一五三）

翌月十二日の布勢水海遊覧で広縄は一首（第十九、四二〇一）、「恨霍公鳥不喧歌一首」（同、四二〇三）、二十二日の家持の「贈判官久米朝臣広縄霍公鳥怨恨歌」には、広縄が「詠霍公鳥歌一首并短歌」を和した（同、四二〇九、四二一〇）。「九月三日宴歌」（巻第十九、四二二一、四二二三）では家持と一首ずつ詠んだ。

天平勝宝三年（七五一）正月三日、越中介内蔵忌寸縄麻呂の館で集宴があった。庭には積雪が巌のさまに彫られ造花などがあしらわれていた。

于時積雪彫成重巌之起奇巧綵発草樹之花属此掾久米朝臣広縄作歌一首

なでしこは秋咲くものを君が家の雪の巌に咲けりけるかも　（四二三一）

合わせて前掲の遊行女婦蒲生娘子のなでしこの歌（四二三二）が詠まれた。その宴の一連の歌の後に、左注によると広縄が「伝誦」したという「太政大臣藤原家之県犬養命婦奉天皇歌一首」（同、四二三五）がある。

広縄は家持らとしなざかる越中にあって、布勢水海遊覧

やほととぎす題詠を楽しみ、趣向を凝らした宴会に招き合って、風流を競っていたことが知られる。

二月二日会集于守館宴作歌一首

君が往きもし久にあらば梅柳誰と共にか吾が縵かむ

（同、四二三八）

右判官久米朝臣広縄以正税帳応入京師仍守大伴宿祢家持作此歌也　但越中風土梅花柳絮三月初咲耳

四二三八は同年二月の広縄の税帳使としての上京に際し、帰還を待つ歌である。「誰と共にか吾が縵かむ」は、新旧の小学館『古典文学全集』には「誰と一緒にわたしは縵にして遊べばよかろうか（新編）」と補って訳されている。

同年七月十七日、家持は少納言に任ぜられ、広縄の帰越前に帰京することになった。八月四日に広縄への悲別の歌と序を、広縄の留守宅に贈り残した（同、四二四八、四二四九）。越中の日々をともに過ごした広縄に、別れを告げることができなかったことが心残りだったのである。しかし、越中に帰る途中の広縄と、越前国掾の大伴池主の館でたまさかに会うことができた。

正税帳使掾久米朝臣広縄事畢退任　適遇於越前国掾大伴宿祢池主之館　仍共飲楽也　于時久米朝臣広縄矚芽子花作歌一首

君が家に殖ゑたる芽子の始花を折りて挿頭さな客別るどち

（巻第十九、四二五二）

大伴宿祢家持和歌一首

立ちて居て待てど待ちかね出て来し君にここにあひ挿頭つる萩

（四二五三）

「共飲楽」すなわち再び宴を共にできたよろこびをお互いに、「折りて挿頭さな」「君にここにあひ挿頭つる萩」に込めている。

「客別るどち」（四二五二）。「どち」の用例は、『萬葉集』では「思ふどち」「思ふ人どち」のほか、巻第十二の「寄物陳思」の「鴨すらもおのが妻共求食して」（三〇九一）とこの「客別るどち」のみである。家持や広縄たちにとって、風流を解し合い宴を共にする友の意の「思ふどち」は共通理解のもとにある歌語であった。「客別るどち」とは、その慣用語をふまえた上で「客別る（どち）」に差し替え、「思ふどち」の「思ひ」を「旅別」に絞り込んだ広縄の造語ではないだろうか。

六

天平十九年（七四七）五月五日、菖蒲のかづらの復活の詔が下された。

庚辰、天皇、南苑に御しまして、騎射・走馬を観そなはす。是の日、太上天皇詔して曰く、「昔者、五日の節には常に菖蒲を用て縵とす。此来已にこの事を停めたり。今より後、菖蒲の縵に非ずは宮中に入るること勿れ

（『続日本紀』）

この詔以前に、『萬葉集』には菖蒲のかづらが五月の風物として詠まれていた。

同石田王卒之時山前王哀傷作歌一首

…霍公鳥（ほととぎす）　鳴く五月には　菖蒲（あやめぐさ）　花橘を　玉に貫き
一云貫き交へ　縵にせむと　九月の　時雨の時は　黄葉を　折り挿頭さむと…

（巻第三、四一三）

右一首或云柿本朝臣人麻呂作

山前王は養老七年（七二三）に没しているので（『続日本紀』）、それ以前に菖蒲のかづらの風習があったことが知られる。菖蒲を厄除けとする大陸の民間信仰の影響が考えられよう。天平十九年の詔以降は、五月五日の節会には内外の文武官が菖蒲のかづらを着用することが定例化された。

平安朝になると、「挿頭（かざし）（挿頭花）」は、宮廷の儀式や祭祀の際の冠の飾りとして用いられた。生花のほか糸花や金属製の造花があった。行事や身分によってそれぞれ規定があり、禁中、または諸社に行幸する際は社頭で下賜された。

たとえば「大嘗会、及可然時」は、帝は藤花を左方に挿し、「祭使幷列見之時」は大臣は藤花を冠の巾子の左方の中に、納言は桜花を左方に、参議は山吹を右方に、非参議は皆右方に、弁以下は時の花を巾子の後ろに挿す（『西宮記』臨時四、挿頭花事）。梅・桜・藤・萩・菊などの花の宴では、それぞれの花を挿した。平安朝以降の「挿頭」は、公的な装束の一部という意味で、「髻華」の系譜に連なるだろう。

かざし・かづらの儀礼化によって、萬葉時代に宴と緊密な関係にあった「かざし」「かづら」の文脈は継承されなかったようである。仮名序に「梅を挿頭すより始めて」とあるが、『古今集』歌中の「かざし」は五例。二首の菊の花のかざしは、九月の重陽の菊の節会、十月の残菊の宴が

盛行した平安朝の菊の愛好を反映している。

梅の花を折りて、よめる　東三条左大臣

鶯の笠に縫ふてふ梅花折てかざさむ老かくるやと

（巻第一、春歌上、三六）

是貞親王家歌合の歌　紀友則

露ながらおりてかざさむ菊の花老いせぬ秋のひさしかるべく

（巻第五、秋歌下、二七〇）

世中のはかなきことを思ける折に、菊の花を見て、よみける　貫之

秋の菊にほふかぎりはかざしてむ花よりさきと知らぬわが身を

（同、二七六）

本康親王の七十賀の後の屏風に、よみて書きける　紀貫之

春くれば宿にまづさく梅の花君が千年のかざしとぞみる

（巻第七、賀歌、三五二）

わたつみのかざしにさせる白妙の浪もてゆへる淡路島山

（よみ人しらず、巻第十七、雑歌上、九一一）

『古今集』に「思ふどち」は三例で、六五四番の歌は男女間の「思ひ」である。

春の歌とて、よめる　素性

思ふどち春の山辺に打群れてそこともいはぬ旅寝してしか

（巻第二、春歌下、一二六）

橘清樹が忍びにあひ知れりける女のもとより、遣せたりける　よみ人しらず

思ふどちひとりひとりが恋ひ死なば誰によそへて藤衣きむ

（巻第十三、恋歌三、六五四）

思ふどち円居せる夜は唐錦たたまく惜しき物にぞありける

（よみ人しらず、巻第十七、雑歌上、八六四）

「思ふどち」「かざし」「かづら」は萬葉後期という限られた時代にのみ咲き誇った歌語であった。

『伊勢物語』八十二段、惟喬親王一行は桜の花ざかりの頃水無瀬の宮に出向いた。

いま狩する交野の渚の家、その院の桜ことにおもしろし。その木のもとにおりゐて、桜を折りてかざしにさして、上中下みな歌よみけり。

興によって折りかざした桜のかざしは、儀礼化した「挿頭」ではなく、宴の趣向として楽しまれた『萬葉集』の「かざし」に近い。桜をかざして「上中下みな歌」を詠む風流人たちの姿は、文雅のために集い、飲み歌い合った萬葉歌人たち「思ふどち」の残像のようである。

注

(1) 「あたらしき年の始にかくしこそ千年をかねてたのしきを積め」(『古今和歌集』巻第二十「大歌所御歌」、一〇六九)、「あたらしき年の始にかくしこそ千年をかねてたのしきを経め」(『琴歌譜』片降歌)。「たのし」は宴会に多く使用される語。「萬葉集の「たのし」はもっぱら酒宴の歌に集中している」(佐竹昭広「意味の変遷」『萬葉集抜書』)。

(2) 大久保広行氏によると「韻事雅会という目的を第一義的に据えた可能性」があり、「梅花の宴はたまたま残っていた官人たちがいたから催されたのではなく、新年にかかわる諸儀式の一段落ついたところで、独自に企画されて実現したものと見ることができまいか」。(「梅花の歌三十二首」『セミナー万葉の歌人と作品』第四巻所収)

(3) 梅花歌の「歌序+歌群」の形式は、初唐詩の「詩序+詩」の形式を追うもので、「奈良詩壇則ち長屋王を中心とする詩苑に於て用ゐられた形式」、「都の文学は西の鄙の文学へそのまま流れて行つたものと云へよう」。(小島憲之「萬葉集と中国文学との交流」『上代日本文学と中国文学』中)

(4) 佐藤隆氏は、「賢人君子の親しい交際」の意であり「思ふどち」は「淡交」「蘭蕙」「蘭契」に関わりのある語であること、家持の「ますらを意識」に関連することなどを述べている。(『大伴家持作品論説』)

(5) ほかの布勢水海遊覧の日付は、天平二十年三月二十四日「于時期之明日将遊覧布勢水海仍述懐各作歌」(四〇三六〜四〇四三)、翌二十五日「往布勢水海道中馬上口号」(四〇四四〜四〇五一)、天平勝宝二年四月十二日「遊覧布勢水海船泊於多祜湾望見藤花各述懐作歌」(四一九九〜四二〇二)で、六の倍数日に遊覧する傾向が見られる。

(6) 平舘英子「触れられる自然」(『万葉歌の主題と意匠』)参照。平舘氏は、『万葉集』において髪にさす「もの」が、常緑樹から、花・紅葉へと移っていることを述べ、九月九日には茱萸の挿頭の習俗があり、六朝文学『玉台新詠』などでは女性の装飾として花を髪に挿す表現が見えることを挙げ、「挿頭」の表記には漢語の受容が影響していることを指摘し、日本において植物を髪に挿す習俗が呪的習俗「うず」から、装飾「かざし」へと移り変わっていることを述べている。

(7) 『新日本古典文学大系』八二〇番脚注参照。

(8) また、八四一番や「後追和梅歌」八五二番の杯に花を浮かべることも、漢詩的風流と、五月五日「菖蒲酒」と九月

九日「菊花酒」の風習の両方に共通している。小島憲之氏は花と酒とは中国風の趣向であることを指摘して、「落花時泛酒」（『遊仙窟』）、「玉椀承花落、花落椀中芳、酒浮花不没、花含酒更香」（北斉明帝「詠摘花」）などの例を挙げている。（「萬葉集と中国文学との交流」『上代日本文学と中国文学』中）